



第172号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより Harmony

バスターミナルが

リニューアルしました！

温泉図書館も4/1から
開館しています。
新たにエレベーターが
できて3階まで楽に
来られますよ。



温泉図書館の職員のみなさん

3月定例会 令和7年度当初予算を議決

一般会計

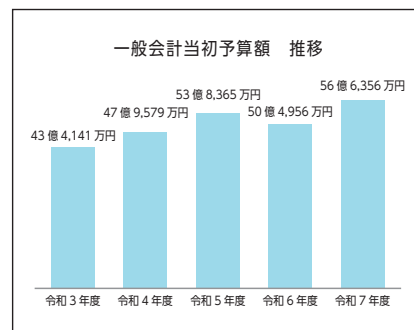
56億6356万円

前年度対比 112.2%

8会計
総額

85億4802万円

前年度対比 108.5%



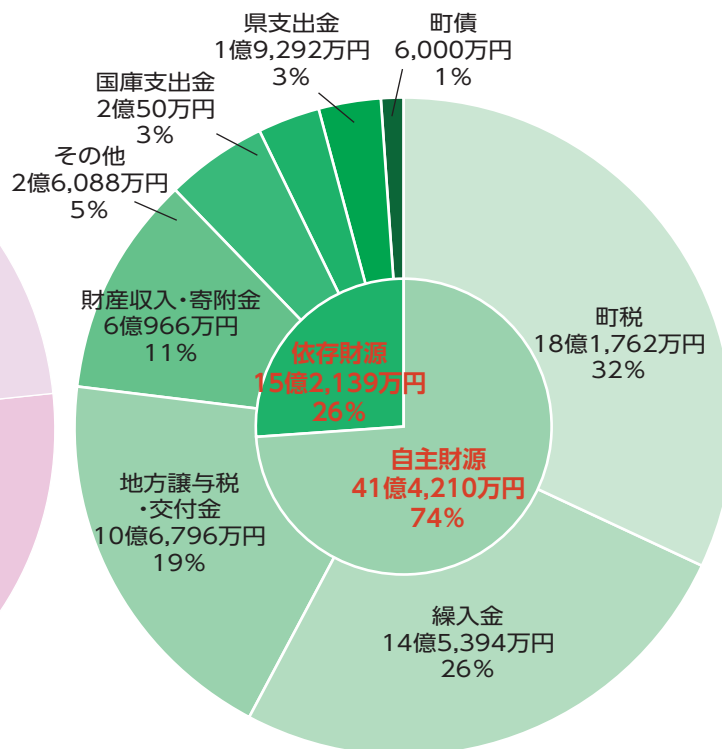
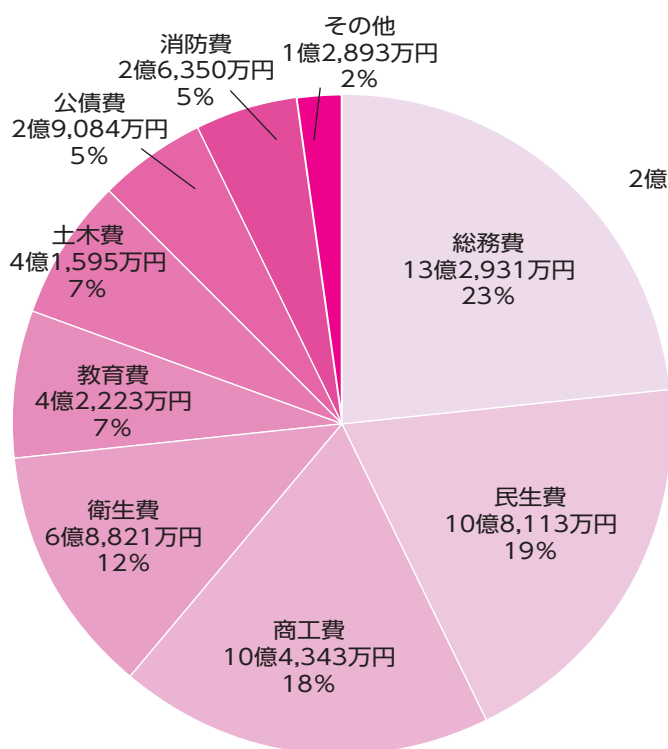
一般会計当初予算内訳

歳出

※その他・・・議会費・農林水産業費・労働費
諸支出金・予備費

歳入

※その他・・・諸収入・使用料及び手数料
繰越金・分担金及び負担金



議案番号	会計名	町会計区分	金額	構成比	付託委員会
第11号	一般会計	一般会計	56億6,356万円	66.3%	総務観光 / 民教土木常任委員会
第12号	国民健康保険特別会計	特別会計	7億2,686万円	8.5%	民教土木常任委員会
第13号	介護保険特別会計	特別会計	6億939万円	7.1%	民教土木常任委員会
第14号	後期高齢者医療特別会計	特別会計	1億5,236万円	1.8%	民教土木常任委員会
第15号	公共下水道事業特別会計	企業会計	3億3,930万円	4.0%	民教土木常任委員会
第16号	水道事業会計	企業会計	2億1,537万円	2.5%	民教土木常任委員会
第17号	温泉温水供給事業会計	企業会計	5億265万円	5.9%	温泉温水対策特別委員会
第18号	千客万来事業会計	企業会計	3億3,849万円	4.0%	総務観光常任委員会
全8会計 合計			85億4,802万円	100.0%	

予算総括質問



上坂国由 議員

令和7年度草津町全会計の総予算は約85億4千800万円で、前年より約6億7千万円の増加が見込まれている。一般会計は約56億6千356万8千円で前年比112.2%で当初予算ベースで過去最高額となっている。

Q1 町の財政状況は、財政調整基金を含めた町の資金となる基金や企業会計の残高が約85億円、12億円の借金が減少し、57億円の預金が増加したが、今後の基金の増加予測や利用方法について伺う。

Q2 町民の経済を考慮した施策として「草津町くらし応援商品券事業」があり、物価高騰の影響を受けながらも国からの交付金に依存せずに実施できるのか伺う。

Q3 公共施設の老朽化やインフラ維持費に対しては、発電活用計画やインフラ事業の推進を掲げているが、新

設や修繕に関する具体的なプランや優先順位を伺う。

Q4 草津天狗レストハウスの新築整備事業は、令和7年度の予算に6億円の繰出金が計上されているが、その完成後の展望について伺う。

最後に、過去の黒岩町長の質問が現在の政策運営や予算策定にどう影響しているかを振り返り未来予測についてのテーマもお示しいただきたい。

町長 上坂議員の質問にお答えします。まず、上坂議員は私の約30年前の総括質問を参照したと述べました。その内容は平成10年の当初予算に関するもので、当時私は総務観光常任委員長及び行財政対策特別委員会委員長を兼任、複数の特別委員会にも在籍していました。私の質問は、これら全委員会に及ぶ広範なもので、全会計の財政指標に関する情報開示や義務的経費の詳細な把握が必要だと指摘しました。また誘客対策は、お客様の要望に合った事業を行う重要性を述べました。現在も町長として、当時の考

えと一致していることをご理解いただけたと思います。

A1 財政調整基金の残高目標や運用方法に関しては特にルールは規定されてはいません。町の標準財政規模は約27億円程度で、現状毎年24億円程度で推移している。財政調整基金の運用については、県内でも上位となる保有率で管理しております。また、災害時対応のために相応の基金が必要と考えています。

A2 草津町くらし応援商品券事業は、物価高に対する町民支援を行い、93.6%の交付率を達成しました。令和7年度はさらに経済支援策を強化し、高校生の就学費や保育料の無償化を続けていきます。

A3 インフラ整備に関連しては、公共施設の老朽化対策として公共下水道処理施設の再構築が進行中で、来年度の工事費は約13億7千400万円と見込まれています。また、温泉廃熱を利用した発電や公共施設の暖房に関連するプロジェクトも推進し、CO2削減を目指しています。町道の整備計画は、

4地区の町道改良を行う予定です。さらに、魅力創出事業として中央通りの再整備を行います。

A4 天狗山レストハウスの建設は11月から本体工事に着手し、現在、新レストハウスの基礎工事を行っており、事業費は14億円に増加したものの、ふるさと納税を活用し進める方針です。将来的には、第4リフトの架け替えや殺生クワッド（リフト）の修繕計画も検討しております。

最後に、今後の展望ですが綿密な経営戦略を立て、町民や訪れるお客様に必要な政策を見極め、これまでに構築してきた強い財政基盤を土台とし予算を充ててまいります。このように、100年先を見据え次世代に向けた持続可能なまちづくりを進め、草津町がさらに明るい未来を迎えられるよう努めていく考えです。

賛成討論



安井尚弘 議員

町長の施政方針の通り、福祉と観光をバランスよく機能させながら100年先を見据え、付加価値の高いまちづくりを目指すとの姿勢に賛同いたします。令和7年度当初予算は56億6千356万円と前年度比112.2%となる過去最大の措置で、主要事業としては、天狗山レストハウス新築整備事業、温泉門駐車場大型対応エリア整備事業、中央通り再整備事業を湯畑まで延伸する整備事業、町道4地区の改良整備事業、中学校校舎冷水式空調設置事業、消防ポンプ車更新事業、高校生就学補助事業、小中学校ギガスクールタブレット更新事業、産後ケア妊婦のための支援給付交付事業、ひとり暮らしの高齢者配食事業、こども園・小中学校給食無料化事業など、希望に満ちた予算案になっております。行政と議会と町民が一丸となって町発展のために力を合わせることを祈念し、賛成討論とさせていただきます。

例 ことが ました

議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総務観光常任委員会
- 民教土木常任委員会
- 温泉温水対策特別委員会



条例制定等

○議案第1号 総

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

本年6月1日から「懲役及び禁錮」を廃止し「拘禁刑」を創設、関係条例の一部改正する条例を制定しました。

○議案第2号 民

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定する住登外者宛番号管理機能を当町の基幹システムが実装していることから、条例の一部改正をしました。

○議案第3号 総

職員の給与に関する条例等の一部改正

昨年12月の臨時議会で給与改定等の条例改正をしましたが、本年4月1日以降の条例の見直しのため一部改正をしました。

○議案第4号 総

非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

新たに設置する委員会委員の報酬を定め、現行の報酬額も一部見直しました。

○議案第5号 民

学校教職員住宅管理条例の一部改正

学校教職員住宅の入居資格を町の職員（住所を有する者又は転入しようとする者）を加え、使用料も改定しました。

○議案第6号 総

健康増進センターの設置及び管理条例の一部改正

大滝乃湯及び西の河原露天風呂の利用料を改正しました。

改正前		改正後（条例上の上限額）	
大滝乃湯	一般利用料	大人 1,100 円	大人 1,200 円
	貸切風呂	子供 550 円	子供 600 円
	貸切休憩所	無料	それぞれ 2,000 円（1 時間）
西の河原露天風呂	一般利用料	大人 800 円	大人 900 円
	貸切風呂	子供 400 円	子供 450 円

●子供とは、3 歳以上小学生までの者

○議案第7号 民

地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正をしました。

○議案第8号 総

小口資金融資促進条例の一部改正

借換制度及び借換条件の緩和措置並びに融資期間を最長3年延長可能とする措置を今年度も1年間延長することから条例の一部改正をしました。

○議案第9号 総

御座之湯の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

改正前		改正後（条例上の上限額）	
一般利用料	大人	800 円	900 円
	子供	400 円	450 円

●子供とは、3 歳以上小学生までの者

○議案第10号 総

索道旅客運送条例の一部改正

草津温泉スキー場の料金を改正しました。

指 定

○議案第26号 31号 総 温

指定管理者の指定

（株）草津観光公社

【指定期間】令和7年4月1日から令和12年3月31日

・本白根第1く6グラウンド、南本町グラウンド、小雨グラウンド

・草津温泉スキー場、大滝乃湯、西の河原露天風呂、草津温泉ゴルフ場

・御座之湯

・草津温泉バスターミナル

・漫画図書ギャラリー、地蔵カフェ、地蔵高台広場

改正前		改正後（条例上の上限額）	
1日券	一律	5,500 円	6,500 円
旅客	小児	6 歳以上 12 歳未満	子供 4 歳以上 12 歳未満



・総合体育館、町民屋内プール、屋外照明施設、レクの森グラウンド、レクの森テニスコート、弓道場、屋外ゲートボール場、子天狗ジャンプ台

その他

○議案第32号

(総)

工事請負契約事項の変更

【契約の対象】

社会資本整備総合交付金事業
草津温泉バスターミナル
乗降場整備工事

【契約金額】

(変更前) 8千470万円

(変更後) 9千392万9千円

【契約の相手方】

(株) 柴山建設

代表取締役 柴本和巳

【契約の方法】

(変更前) 指名競争入札不落
による随意契約

(変更後) 設計変更に伴う契約変更

○議案第33号 (民)
奨学資金貸与に係る債権の放棄

債権の回収見込みがなく、民事債権の時効10年が満了している3件(83万4千375円)の債権を放棄しました。

○議案第34号 (温)
温泉引用者移転許可

【施設名】

(仮) 大成リゾート

【源泉名】 湯畑

【給湯量】 9ℓ/分

【申請者】

旧 神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目10番15号
田中恒治

新 東京都港区赤坂3-2-8

VORT赤坂見附II5階

大成不動産ホールディングス(株)

代表取締役 野村昌弘

人事

○議案第35号

(総)

人権擁護委員候補者の推薦
志水ゆかりさん(新任)

令和6年度 3月補正予算（一般会計・特別会計）					
会 計 名		補 正 額	主 な 内 容（ 歳 出 ）		総 額
議案第19号 一般会計（第7次）	総・民	+ 4億2,922万円	ふるさと納税事業	+ 4億1,713万円	64億7,826万円
			道路除雪事業	+ 2,750万円	
			町内事業者振興事業	+ 2,100万円	
			給付金・定額減税一体支援事業	▲ 1,533万円	
			その他	▲ 2,108万円	
議案第20号 国民健康保険特別会計（第4次）	民	+ 420万円	一般被保険者高額療養事業	+ 400万円	7億8,406万円
			一般行政経費	0 20万円	
議案第21号 介護保険特別会計（第4次）	民	▲ 195万円	システム整備・運用事業（介護保険事業）	▲ 110万円	6億3,517万円
			一般介護予防事業	▲ 45万円	
			介護予防・生活支援サービス事業	▲ 40万円	

令和6年度 3月補正予算（企業会計）					
会 計 名		補 正 額			総 額
議案第22号 公共下水道事業特別会計（第2次）	民	収益的	収 入	+ 3,879万円	3億7,457万円
			支 出	+ 703万円	3億4,021万円
		資本的	収 入	+ 2,276万円	14億9,768万円
			支 出	+ 980万円	15億6,288万円
議案第23号 水道事業会計（第3次）	民	収益的	支 出	▲ 84万円	2億2,480万円
		資本的	収 入	+ 2,828万円	2億7,612万円
議案第24号 温泉温水供給事業会計（第2次）	温	収益的	収 入	+ 1,300万円	5億3,350万円
			支 出	▲ 167万円	5億579万円
議案第25号 千客万来事業会計（第5次）	総	収益的	収 入	+ 4,568万円	4億7,940万円
			支 出	+ 31万円	2億7,071万円

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥ あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

3月定例議会 委員会審査・報告

議案はそれぞれの担当委員会に付託され
詳細な審議が行われました。

民教土木常任委員会



宮崎 謹一 委員



直井 新吾 副委員長



上坂 国由 委員長



有坂 太宏 委員



小林 純一 委員



湯本 晃久 委員

付託議案

【議案11号 一般会計予算】

Q 自治体クラウド基幹系システム管理事業において、費用内容及びセキュリティ面は？

A システム移行や構築は国庫であるが、保守や委託項目は費用が継続する。また回線異常にも対応できる処置をしている。

Q 社協の運営費が減額だが問題ないのか？

A 事業の見直しや特別会計より追加した為の減額。サービス内容に変更はない。

Q 福祉タクシーの利用状況は？

A 利用者数は減っており、社協の利用へ移行している。

Q 特別養護施設修繕費の内容は？

A 設計から工事に移行し、今期は主に床工事。4町村による分担費用となる。

Q 不妊治療及び出産子育て交付金の内訳は？

A R6年度は1名。上限10万の3名分。出産子育ては妊娠5万、出産5万の予算となる。

Q 道路測量分筆登記料の内容は？

A 前口草津カントリー付近の道路復旧にあたり、町道とするため。

Q 前原ハイツの管理費と使用料がほぼ同額だが内容は？

A 現在3分の1が使用。空きが多く広報も必要だが、今後町営も検討する。

Q DX推進アシスタントの候補はいるのか？

A これからになるが、郡から1名の予定。

Q 校務支援システムとは？

A 教員の業務負担軽減策として、指導や校務管理を主とする。

Q 学校タブレット購入に際し、セキュリティや古い機種扱い？

A 文科省推薦の機種を郡で共同調達するもので、パスワード認証とする。古い機種は数台確保し予備とする。

る予定。

Q 中学校工事請負費の内容は？

A 3部屋分の空調費及び高圧電気工事費である。

Q 国際音楽アカデミー事業費の補正はないのか？

A 不足した場合の補正はない。また運営にあたり後継者づくりをお願いしている。

【議案12号 国民健康保険特別会計予算】

Q 高額療養費増額内容は？

A 保険者数は減少傾向だが、増額傾向である。制度の内容が10年経過しており、見直しの時期にある。

Q 特定健康診査の受診率は？

A コロナの影響で下がったが、受診率は47%まで回復した。

【議案13号 介護保険特別会計予算】

Q 成年後見制度利用支援事業の利用者は？

A 実績はなし。一般会計では2名みているが、相談は少ない。

総務観光常任委員会



市川 祥史 副委員長



黒岩 卓 委員長



安井 尚弘 委員



金丸 勝利 委員



直井 新吾 委員



安齋 努 委員

付託議案

【議案6号 草津町健康増進センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例について】

【議案11号 令和7年度草津町一般会計予算】

【歳入】

Q 施設の修繕とあるが内容は？

A 屋根が黒ずんだために清掃が必要と判断した。

Q 100円の値上げとなるが、効果はあるのか？

A 効果はある。前回の値上げでも効果はあった。年間入れ込み数60万人は変わらない。

（要望）施設のブランド力を上げるのもいいが、従業員のブランド力も上げて欲しい。
総合的なブランド力の向上を願う。

Q 入湯税について。このなかに民泊は含まれるのか？

A 入湯税は、旅館業に登録している所から徴収している。温泉の使用がない旅館は徴収していない。

Q 個人所有の温泉はどうなっている？

A 個人所有の温泉は、徴収している。

Q たばこ税について。喫煙者の減少との事だが、前年度と比較しても増収計上。たばこの値上がりを見込んでいるのか？

A 令和6年度決算を見込んだの数値であり、前年度より増加計上となった。

【歳出】

Q 都市計画総務費の委託料で温泉門関係で314万円の計上がある。内容説明を？

A 観光公社に委託を行っている。主に駐車場のゴミ拾い、トイレ掃除、除雪となる。

Q 温泉門駐車場から、道の駅に至る階段が雪により滑り台の様になっている。除雪は誰が行うのか？この委託料には含まれていないのか？

A 階段の除雪は含まれていない。トイレの掃除がメインとなっている。

Q 関連して、公園費の中で工事請負費の計上があるが、この経費で除雪を行うのか？

A 別の事業となる。皇大神宮から階段まで舗装を行うもの。

Q 災害対策費の中で、白根火山対策費がある。去年計画していた中止にはなったが、登山ガイド付きのツアーを今年を行うのか？

A 火山の状況を見ながらになるが挑戦したいと思う。

Q 災害対策費の中で、備品購入費で自動ラップ式トイレとの事、どのようなものか説明を？

A 便座に設定するもの。用をたすとラップで包み処理が出来る。消臭効果もある。

Q 先日移住定住で群馬県がトップとの報道があった。草津町の実績は？また、移住定住促進事業で、修繕費の説明でお試し住宅と言われた。このことか？

A 草津町の実績は、令和6年度2件の相談があった。お試し住宅は前原ハイツで、2部屋を考えている。

Q 観光総務費の中で、誘客推進対策事業委託とあるが、インバウンドに対してどのような対策をしているのか？

A インバウンドに関しては、観光協会に対して補助金を出している。この中で対応してもらっている。

Q 費用対効果は調べているのか？

A インバウンドに対する費用対効果を知らせるようにしたい。

観光協会に出している委託金は、人件費ではない。基本に戻って活動をしてほしい。町で行えない宣伝業務を観光協会に委託している。

温泉温水対策特別委員会



直井 新吾 委員 安齋 努 委員 上坂 国由 委員 宮崎 謹一 委員 黒岩 卓 副委員長 安井 尚弘 委員長

付託議案

【議案14号 温令和7年度草津町温泉温水供給事業会計予算】

収益的収入5億3千249万2千円、温泉給湯収益1億7千500万円、温水給湯収益2億円を実績からの推計で計上。営業外収益は長期前受金戻入7千194万3千円、収益的支出は5億265万5千円。

委員から、温泉施設費委託料についての質問があり、当局より処分・調査費の他、国有林野貸付申請測量を予定しているとの説明を受けた。慎重審議の結果、原案のとおり承認。

【議案24号 令和6年度草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第2次）】

決算に向けての補正。収益的収入は、温水使用量において、実績を基に総額5億3千350万3千円、収益的支出は、事業費用の営業費用において、5億579万円にしようとするもの。

委員より、受水費の減額についての質問があり、当局より令和5年度の実績を基に予算が組み込まれていたが、決算に向けて支払いの目途が立ったための減額との説明を受けた。慎重審議の結果、原案のとおり承認。

【議案34号 温泉引用者移転許可について】

譲渡に伴い、温泉引用者移転許可申請がなされたもの。

委員から、浴槽検査などについての質問があり、当局より説明を受けた。申請内容は、草津町温泉使用条例に基づく適正なものであり、慎重審議の結果、原案のとおり承認。

付託議案外

温泉給湯について
当局より、今後も開発が予定される中、温泉の許可、方向性などについて説明があった。各委員より、温泉は町・町民の財産であり評価価値も上がっている。また水や下水・温水なども含め、公平・平等な判断をとる意見が出された。

陳情

【陳情】
こぶしの湯建て替えに関する要望書

委員から、昨年実施された補修の状況や他の地区における浴場の状況などについて質問があり、当局からは、計画的な工事を実施していくことや温泉行政の有り方などについて説明があった。慎重審議の結果、採択2名、趣旨採択3名となり、趣旨採択とした。

12月から3月定例議会間の活動の一部をご報告します 議員活動報告

1月24日
第56回葉山町民スキー学校歓迎レセプションにあわせて草津温泉スキー場の視察をしました。

2月13日
広報クリニック(東京)よりよい広報誌を目指して日々研究中です。

3月13日
第78回草津中学校卒業証書授与式では昨年12月、中学生議会で関わりのあった生徒さんの新たな旅立ちを祝いました。

群馬県町村議会議長会
自治功労者表彰

宮崎 謹一 氏 (現議長)
(議長4年表彰)

益々のご活躍を祈念いたします。

議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、本会議で議決されました。

- 総務観光常任委員会
- 民教土木常任委員会
- 議会運営委員会
- 温泉温水対策特別委員会

12月

臨時議会
(12月25日開催)

こんなことがきました



○議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 人事院勧告に基づき一般職の給与、期末手当及び勤勉手当の合算支給率が改定されることから、議会議員の期末手当の支給に關しても見直し、条例の一部改正をしました。
○議案第2号 職員等の給与に関する条例の一部改正
 人事院及び群馬県人事委員会の勧告に準じ、職員(任期付職員、会計年度任用職員を含む)の給与改定を行うとともに、特別職の期末手当の支給月数についても見直し、条例の一部改正をしました。

条例制定他

令和6年度 補正予算 (一般会計・特別会計)				
会計名	補正額	主な内容(歳出)		総額
議案第3号 一般会計(第6次) 総・民	+ 1億5,265万円	第7回草津町くらし応援商品券事業	+ 6,212万円	60億4,903万円
		物価高騰重点支援給付金事業	+ 2,913万円	
		減債基金事業	+ 2,080万円	
		草津国際音楽アカデミー&フェスティバル事業	+ 860万円	
		その他	+ 3,200万円	
議案第4号 介護保険特別会計(第3次) 民	+ 123万円	一般行政経費(包括的支援事業人件費)	+ 112万円	6億3,712万円
		認定調査等事業	+ 11万円	

令和6年度 補正予算 (企業会計)				
会計名	補正額			総額
議案第5号 公共下水道事業特別会計(第1次) 民	収益的	支出	+ 134万円	3億3,318万円
議案第6号 水道事業会計(第2次) 民	収益的	支出	+ 283万円	2億2,565万円
議案第7号 温泉温水供給事業会計(第1次) 温	収益的	支出	▲ 709万円	5億746万円
	資本的	収入	+ 8,689万円	1億3,416万円
		支出	+ 1,320万円	2億7,340万円
議案第8号 千客万来事業会計(第4次) 総	収益的	支出	+ 58万円	2億7,040万円

温泉温水対策特別委員会

【議案7号 温泉温水供給事業会計補正予算(第1次)】
 令和6年度草津町温泉温水供給事業会計のうち、収益的支出において人事院勧告による給料・手当の増額および職員1人分の減額により、709万7千円を減額し、事業費用を5億746万5千円に、資本的収入において温泉給湯分担当金7件分6千709万9千円、温水給湯分担当金1件分1千980万円を増額し、収入総額を1億3千416万円に、資本的支出において、伝統湯地蔵貸切風呂の浴槽改修及び設計委託料として1千320万円を増額し、支出総額を2億7千340万5千円にそれぞれ補正するもの。
 当局より伝統湯地蔵についての説明があり、委員からは伝統湯を残してもらいたい旨の意見があった。慎重審議の結果、原案の通り承認。

12月臨時議会 委員会審査・報告

議案はそれぞれの担当委員会に付託され詳細な審議が行われました。



宮崎 謙一 委員



黒岩 卓 副委員長



安井 尚弘 委員長



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



上坂 国由 委員

議案質疑

議案第11号

【R7草津町一般会計予算】

有坂太宏議員

歳入

① (たばこ税)

Q バスターミナルの工事に伴い撤去された喫煙所は?

A 町長

JTと協議し、近くにおしやれな喫煙所を作る予定。喫煙所は増やしたいが、環境問題や周囲の反対等、事情があり難しいのが事実。

A 総務課長

健康増進法改正により、不特定多数の者が訪れる施設は敷地内禁煙であり、喫煙所を設けるには区画設定が必要。役場は手狭で作れない。

歳出

② (総務費/情報化維持管理事業)

Q 役務費の内容は?

A 企画創造課長

情報ネットワーク系の通信費とL G W A N系の通信費。

③ (総務費/交通施設管理事業)

Q カーブミラーの更新は何

カ所?また道路の白線の費用は含まれているのか?

A 総務課長

カーブミラーの修繕、交換費用で90万円を計上、昨年度より10万円の増額。経年劣化や錆対策などの費用。

A 愛町部長

町内の横断歩道21ヶ所が不鮮明と判明し、警察署へ再塗装を要望。8月時点で11ヶ所が完了、残りも対応予定。

Q 委託料の内容は?

A 総務課長

県の補助事業を活用し、草津スキー倶楽部に依頼し、小学校の森林環境教育やトレッキング等を実施。

⑤ (農林水産業費/林道管理事業)

Q 小雨林道の舗装費用は入っているのか?

A 総務課長

新年度は草刈り、側溝清掃を行う。道路の補修等が必要な箇所は後に補正計上する。

⑥ (商工費/観光総務費)

Q 職員給与費が減額してい

るが、職員数は足りるのか?

A 観光課長

業務に必要な人数は足りている。異動の関係での減額計上。

⑦ (商工費/負担金、補助及び交付金)

Q ザスパ広告掲載負担金の内容は?

A 町長

ザスパ草津の運営費は群馬県全体で面倒をってもらう。チャレンジヤーズには70万円の予算を計上。若者に夢があるならばサポートしたい。

上坂国由議員

① (土木費/社会資本整備総合交付金事業)

Q 街なみ環境整備修景助成事業の内容は?

A 企画創造課長

各店舗等の修景への補助で、国が2分の1、県と町が4分の1ずつを負担する制度。今年度は事業が多くなることを想定し1千万円を計上。

② (土木費/都市計画整備事業)

Q ライブカメラの補修は何

台か?メロディーロード付近

へのカメラ設置の予定は?

A 企画創造課長

21台分の保守料を計上。

A 町長

社会資本整備事業交付金と街なみ環境整備事業、高付加価値事業の3つの事業が重なったことで町が繁栄していると判断している。現在、ライブカメラを21台設置、道路状況や観光、火山防災の各分野で機能している。メロディーライン付近の設置は検討する。



市川 祥 史 議員

① (衛生費/母子保健医療対策総合支援事業)

Q 事業の内容は?

A 健康推進課長

産後ケア事業として町に住所のある4ヶ月未満の子とその母親が対象。新年度からは助産師が自宅に出向き子育ての指導や育児相談を行う。

② (教育費/D X推進事業)

Q デジタル教育の格差は生

じていないか?

A 教育委員会事務局長

年度末で県からの職員派遣期間が切れるため継続を要望するが、町として新たにアシスタントの配置を考えている。

A 町長

町のD X関連事業は国や県の補助金を得られなくなったため、町でD X事業の予算を付けた。若手職員がD Xチームを立ち上げLINEを活用し情報発信する仕組みを作った。外注に頼らず職員が一生懸命取り組んでいる。

③ (教育費/中学校教育振興事業)

Q 消耗品費の内容は?

A 教育委員会事務局長

学校からの要望で各教科の文具や消耗品等、具体的には体育で使われる握力計や音楽に關係する備品など。

湯本晃久議員

(総務費/庁舎等施設管理事業)

Q 電話機のリースに係る経緯や費用は?

A 総務課長

導入から8年、経年劣化や

議案質疑

酸害での故障が発生。防災危機管理および安全対策上、電話機や回線は対応の生命線のため協議を進めてきた。費用は90台分の199万6千円。

A 町長

就任時、役場内のリース料が多く問題視した。買い取りの方針で進めたが、今回は保守を含めた危機管理の観点からリースと判断。

(再質問)

Q バスターミナルも電話回線の故障があったが、今回は役場庁舎のみということか？

A 町長

バスターミナルは観光公社の管理のため、全部連動しているのか現状把握していない。

議案第17号

【R7草津草津町温泉温水供給事業会計予算】

湯本晃久議員

Q 温泉、温水の水道料受水費の減額理由は？

A 温泉課長

令和7年度予算は昨年12月までの実績を基に入込や施設

の増加等、傾向を見て算出。

有坂太宏議員

Q 営業収益の温泉は前年比で減額、温水は増額。その理由は？

A 温泉課長

温泉は許可数等が変わらないが、上限で多少変わってきたことで減額とし、温水は入込人数が増え使用料収入が増えてきたことで増額とした。

議案第18号

【R7草津町千客万来事業会計予算】

湯本晃久議員

Q 観光公社への指定管理料。『フロート制』の算出方法及び導入経緯は？

A 企画創造課長

予算と実績で10%の乖離が生じた場合、草津観光公社と草津町が営業利益の50%ずつを配分するもの。

A 町長

草津観光公社は34億円の累積赤字だったが経営改善で黒字化となった。スキー場経営は自然環境や景気の影響で利

益の乱高下が予想されるため、私が考えた『フロート制』を導入し指定管理料を7千万円に戻して利益が出た場合は50%を町と観光公社で配分する仕組を導入する。

有坂太宏議員

Q ロープウェイの支柱撤去費に資本的収入が使えるのか？

A 企画創造課長

国際スノーリゾート形成促進事業はA棟の解体工事と支柱の撤去、県費におけるリゾート環境整備促進事業は資本的収支工事の熱交換器設置工事、A棟のスラブ改修設計業務、ジオラマの解説用機器製作業務に充てる。

(再質問)

Q 収益的収入及び資本的収入で計上した補助金は一緒にできないのか？

A 副町長

補助金は一括で入ることはあるが、ゴンドラの支柱撤去は除却にあたり予算上、収益的支出で計上。



小林純一 議員

Q 国際協力スノーリゾート形成促進補助金、リトリート環境整備補助金はどの事業に対する補助なのか？

A 企画創造課長

天狗山レストハウスに付帯する設備で、主に冷暖房設備やA棟の解体に伴う設計費、ジオラマの作成費。

(再質問)

Q 事業は分けていないのか？

A 町長

補助金内訳は国は示さない。

A 企画創造課長

リトリート環境整備補助金は天狗山レストハウスの付帯設備に充てる補助金で、国際スノーリゾート形成促進事業は収益的収支（ロープウェイの支柱撤去）と資本的収支（天狗山レストハウスの付帯設備）に振り分けされている。

議案第19号

【R6年度草津町一般会計補正予算（第7次）】

有坂太宏議員

Q 不動産売却収入の内容は？

A 町長

町は景観を守る目的で土地を購入してきた。今回、天狗山ペンション隣接の町の土地を路線価に基づいた価格で売却した。道路がないということで囲繞地に近いという判断。特別な便宜は図っていない。

湯本晃久議員

Q 社会資本整備総合交付金、自然環境整備交付金の減額理由は？

A 企画創造課長

当初、計画事業費に補助率2分の1を乗じた額を配分額として想定し計上したが、国・県からの交付決定時に配分額が下がった為、歳入の補助金を減額し、不足分は一般財源で補填。地方債も補助金減額に伴い一般財源へ振り替えた。

①日本版ライドシェア・草津町での運用について
②コンビニ交付住民票・印鑑証明書の発行手数料について
湯本晃久議員



Q ①『日本版ライドシェア』草津町での導入の可能性は？

昨年9月に国土交通省・関東運輸局長が来庁され、『日本版ライドシェア』（タクシー事業者による管理下で一般ドライバーが自家用車を使って有料で乗客を運ぶサービス）等について町長と意見交換を行ったと伺った。タクシー事業者の運転手不足対策として道路運送法が緩和され、県内では昨年11月から桐生市で開始され、効果を上げているとの報道もあった。

関東運輸局長との意見交換の内容と、その議論や現状を踏まえて、草津町での制度導入が可能か、認識を。

町長 昨年9月27日に、関東運輸局長ほか管理職級の4名が来庁され、交通空白の解消に向けた国策として、昨年4月から東京など4地域で解禁された日本版公共ライドシェアについて、制度説明や草津町の運送事業などに対する照会がなされた。私からは、草津町で営業中のタクシー会社2社から聴取した運営状況や、町が実施している買い物支援事業・福祉有償運送事業に触れつつ意見交換したが、具体的な議論には至っていない。

草津町では深夜・早朝にタクシー営業がないほか、観光客増もあって、日常的にタクシーの不足が見受けられる。日本では現在、タクシー事業者に運行管理を委ねる形でのみ認可されており、よく考えられた制度と考える。そこで、

当町も日常的なタクシー不足が見受けられ、その解消策として、日本版ライドシェアの運用が期待されるが、運行

管理をタクシー会社に委ねる形での認可という制度上の制約が、タクシー会社に相応の人的負担を強いるのでは？との懸念もある。町内で営業中の2社によれば、コロナ禍以降、利用者の減少や運転手・従業員の不足が続いており、深夜・早朝の営業は不可能との回答だった。

現状ではタクシー会社自らが人手不足を解消し、更に制度への理解と町への協力が必要と考えられ、また既存2社の公平性の担保、安全性・サービスの質への懸念、需給状況による料金変動等のデメリットを含めると、日本版ライドシェアの導入は難しい。しかし400万人近い入込客数を見込む草津町においてはメリツトもあると思われ、引き続き調査、検討の余地はある。

Q ②コンビニ発行住民票・印鑑証明書の手数料、引き下げの可能性は？

本年1月、下仁田町にて住民票と印鑑証明書のコンビニ

エンスストアでの発行が可能になったとの報道があった。草津町では一昨年末から導入されており、マイナンバーカードを持参すれば、土日や早朝・夜間でも、また全国各地のコンビニでも発行を受けられ、利便性を大いに感じている。

下仁田町ではコンビニ発行の場合はその発行手数料が役場窓口での発行時の300円よりも100円安い、200円に設定されたことが記事で紹介されたが、

1) 発行手数料は、各自治体の判断で自由に設定できるのか。
2) 県内の他市町村、更には全国での発行手数料の設定状況は。
3) 草津町では現在、役場窓口・コンビニ発行ともに発行手数料が300円となっているが、コンビニ発行における手数料を引き下げる余地はないか。

町長 現在草津町役場では年間に住民票が約3,500通、印鑑証明書が1,500通発行されている。令和5年12月

20日よりマイナンバーカードを利用したコンビニ発行サービスが開始されたが、昨年1年間で約1割がコンビニで発行され、一定の成果を上げている。

発行手数料は各自治体が定める条例で自由に設定でき、コンビニ発行に限って料金を別に定めることも可能。県内では25市町村が300円で最多で、役場窓口は300円、コンビニ発行は200円と条例に定めているのが4町村、その他が6市町村（全国で最も安いのは長野原町の10円）。全国的には住民票・印鑑証明書ともに300円が最多の模様。コンビニ発行においては発行手数料のうち117円がシステム料としてコンビニ側に支払われ、残りが自治体の歳入となる。

発行手数料は、受益者・公費負担のバランスや他自治体との均衡、財政面などを総合的に判断して設定しているため、慎重な議論が必要と考える。

金丸勝利議員

①防火水槽整備について ②特別支援学校への通学支援について



Q ①防火水槽整備について

過日行われた草津町都市計画審議会で、災害の少ない町と位置付けられました。しかし、過去には大小多くの火災が発生しています。

火災時、発生場所にもよるが、何度となく、消火栓からの水不足や、水利の不足が問題になっています。町の中心部は道が狭く、家並みが建て込み、木造の建物も多く、火災の発生がすると大火災になりやすい。火災には何より十分な水が必要です。草津町は、白根山系からの湧水による水道利用に頼っています。過去には、豪雪で大沢川にかかる水管橋の破損事故で、長期間の断水がありました。自然災害として火災はいつ発生するかわかりません。入込客数が

400万人に達しようとする今、町周辺の町有地、水利の少ない前口地区に防火水槽の設置の必要性について、町長の考えは？

町長 今季は非常に乾燥した状態が続き、岩手県大船渡市で発生したような大規模な山林火災や、建物火災などが全国各地で多発しており、大きな火災や自然災害が後を絶ちません。

当町では、火災に限らず、様々な自然災害や危機管理などを想定し、草津町防災対応マニュアルを策定し、職員の配備や事前対応などに備えている。

山林火災や、狭小な道路幅の住宅街における火災が発生した場合、水の確保は、草津町の生活インフラの生命線と

なることから、大変重要な課題として取り組んでいる。防火水槽の設置を含めた市町村の消防に必要な水利に関しては、消防法に基づき、防火水槽については草津町全体で45ヶ所、うち、前口地区は6ヶ所あります。また消火栓の設置数も、基準は満たしている。

しかしながら、火災の際、限られた水を利用し、水圧のバランスを調整しながらの使用や、前口地区は河川からの水利確保も想定されることから、放水延長が長くなり、使用量によっては水圧の低下も想定され、新たな防火水槽の設置も視野に入れて、再度検討していく。

Q ②特別支援学校への通学支援について

現在、草津町から中之条町の特別支援学校へ通学しているお子さんは、小学生1名、中学生1名、高校生の2名、計4名います。

特別支援学校のスクールバ

スの最寄り、長野原町の大津。通学には保護者が長野原町の津まで、朝夕送り迎えをしています。過去に草津町教育委員会として、草津までスクールバスの送迎を要望したことがあったと聞きました。が、現在でも実現していません。

草津町は、町独自の施策で、特別支援学校への通学世帯へ年間3万6千円の支援をしていることは承知をしています。

町長の子育て支援の政策で、小中学生の遠距離通学費補助金、高校生等修学費補助金など様々な支援をしていますが、特別支援学校の生徒さんで、小中学生と高校生の支援の差も生じています。物価の高騰が収まらず、通学にかかる燃料費の負担も増大しています。今後の通学支援へ、町長の考えは？

高校生1名の生徒が吾妻特別支援学校へ通学、群馬県立渋川特別支援学校の高等部に在籍している生徒が1名います。

通学については草津町の地域事情から、かねてよりの課題であると認識している。町は、特別支援学校に就学する世帯に対しては町条例の規定により、年間3万6千円を支給している。さらに、高校生の就学補助を今年度からは1人年間6万円の補助を行っている。しかしながら、送迎する家族の負担は相当大きいものだと推察します。今後も引き続き、草津町の通学者の環境改善を実現するため、教育委員会を中心に、福祉部局を含め、群馬県と連携し対象となる方々に寄り添った支援ができるよう努めていく。小中学生と高校生で支援の差が生じてしまう点については、福祉の観点から一度立ち止まって、検討していく。

町長 吾妻特別支援学校は、群馬県と吾妻郡との協議によって平成27年4月に中之条町に設置され、現在、草津町からは小学生1名、中学生1名、

教職員の働き方について

有坂太宏議員



Q 国会において教員給与特別措置法（給特法）が審議をされている。文部科学省の実態調査で教職員の勤務時間は公立小中学校で、平日平均11時間半（持ち帰り残業を含む）としている。全日本教職員組合の実態調査でも残業の平均時間が月80時間の過労死ラインを超えている。

業務量に比べ教職員が足らず、授業準備は正規の勤務時間終了後に行うのが当たり前となっている。現場を離れる先生の代わりが見つからずに、忙しさに拍車をかけ、子供たちにとっても教育を受ける権利が侵害されている状況があり、各地の教育委員会も困っている。草津町の現状を教育委員長に伺う。

長時間労働を解消するには、業務量に見合った定数と残業代の支給をつくる給特法の改正が必要ではある。しかし、政府は、50年ぶりの給特法改

正を掲げる一方、残業代に背を向け、本給に上乗せをする教職調整額の増額だけで済ませようとしている。これでは長時間労働の解消どころか助長をさせてしまう。

そこで町長に伺う。教員不足が問題となっている、自治体の責任者として行う小中学校の運営に支障をきたすことが心配される。学校運営を正常化するためにもどのような対策を行うか考えていく必要があると思うが。

町長 教員不足に対する持続的な人材確保の問題については全国的に起きている課題であると認識をしている。

草津町においても町と教育委員会が構成する草津町総合教育会議を立ち上げ、今年度は2月13日にこの会議を実施した。この会議をもつて教育の総合的な施策を定める教育大綱の位置付けとなる第3期

草津町教育振興基本計画の案を承認した。学校教職員の支援という点に関しては、町としては独自に複数の人員を配置している。例として、教員免許を有した人材の配置や、英語指導助手も委託により配置しております。さらには教員を補助する学校支援教職員等を配置している。

Q 教育長に伺う。

①小中学校の教職員の残業、過密労働の実態を把握しているか。

1、勤務時間にどれだけ翌日の授業の準備時間が取れているか。

2、勤務時間内に法定の休み時間45分が取れているか。

②小中学校における教職員未配置（休職者の欠員補充ができないなど教員数が必要な数）状況はあるか。

③特配による教職員配置と、補助員など町独自の教職員の配置は十分と考えているか。

④国会で議論されている公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法改定で、事態は好転すると考えているか。

教育長

①学校現場へ確認をした。翌日の準備などについては、週内の授業時間数の勤務時間内に空き時間を利用が出ている。授業準備、学級学年業務等を行い、休み時間の取得は、勤務時間内の空き時間を活用して取得するように配慮をしている。個人差があり、勤務時間外に時間を要することがあるという報告も同時に受けている。

②令和6年度中においては、草津町を含む吾妻郡内では未配置は発生していない。しかし、県内の教員不足は深刻であり、令和7年2月1日現在の時点で43人の欠員が出ている。欠員は東毛地区から拡大が始まり、それを補うために県央部に波及をしている。今後吾妻地域への影響も深刻なものになるのではと危惧している。

③特配、教員不足による縮小方針が示されており、次年度は当初の要望通り配置を受けることが見込まれている。特に、次年度からは以前より要望している外国人対応にかかるものとして、小学校に日本語特配を配置する見通しがある。従来から配置されてい

る、児童生徒支援特配や小学校における教科担任制特配を引き続き配置できる見通し。

次に補助員について、先の町長答弁の通り、町が独自に配置する職員として、マイタウンティーチャーと学校支援員、さらに、学校特別支援員を配置している。

状況は絶えず変化していくもの、持ち得る人員で柔軟に対応を図り、必要と判断する場合には遅延なく人的な面も含めた対応について、町部局と調整を図っていく。

④教職調整額の増額は、教職員の時間外の手当としては一定の効果はあると思う。長時間労働の根本的な解決には繋がらないと考えている。現在働き方改革のもと、業務の効率化、改善は各学校で取り組んでおり、長時間労働の解消に向けた意識改革が進み、少なからず時間外労働も減少しつつある。中学校では部活動改革が進んでいないため負担感が依然として根強い状況にある。

今後とも引き続き教職員の多忙化解消に向けて取り組むたい。

草津温泉「歴史の散歩道」 整備等について

安齋 努議員



Q 温泉門駐車場新設により、駐車場を利用し町内を散策されるお客様が増加し、本町通りも賑わいを見せております。これからは草津町の誇るべき歴史をより多くの町内外の方々に知って頂く事も大変意義深い事と考えます。

策して頂く事はより多くの町のファンを増やすだけでなく、地元町民、小中学生が郷土の歴史を知り、ひいてはそれが郷土愛にも繋がると考えます。歴史散歩道の整備や史跡巡りマップ等の作成などについて町のお考えをお聞かせ頂きたい。

温泉門駐車場から階段を上がり道の駅に向かうと、修験道が白根山噴火鎮静を祈った祈禱壇、旧白根神社、つつじやもみじの高原植物園、道の駅、草軽電鉄軌道跡、運動茶屋の碑、そして温泉門足湯から下ると入口番所跡（紅葉公園）から湯畑、頼朝公御座石、將軍お汲み上げ碑、さらに石段を上がると三大薬師・光泉寺薬師堂や五重塔等、草津温泉の歴史を語る「歴史の小径」として、今日までの発展の歴史を巡りながら観光名所を散

わったおしゃれ感のある草津町がうけているものと考えています。

安齋議員の言う通り、温泉門駐車場から道の駅方面に向かう歩道には、祈禱壇がある。中世以来、修験・山伏によって草津白根山への遙拝が行われたものと考えられ、山岳信仰の遺構として保存されるべき文化財と思われる。早速、令和7年度このエリアにおいて、歩道の整備を行いたい。それと歴史ではないけれども、あの周辺に大きなダケカンバが2本あり、それは海拔の低い所には自生しない木です。そういうものも1つの売り物として整備して参りたい。温泉門と道の駅、まさに繋げるまちづくりというものをしていかなければならないと考えます。

もう1点の歴史マップ等の作成という提案に関しても前向きに考えて参りたい。草津温泉が発展してきた歴史を改めて学び、先人たちのたゆまない努力を正して継承していくことは、町民及び次世代を

担う子供たちにも郷土の歴史を語り伝えていくことに繋がり、観光資源に結びつけるという考えは、まさに地域資源の掘り起こしとなる可能性を秘めていると考える。町の文化財を所管する教育部局や観光振興を所管する観光課等との連携によって、文化財をめぐる歴史の散歩道のようなルートや観光客向けQRコードを活用した散策ルートなど、様々な角度から研究を進めて参りたい。

町民の皆様、この記事を見て、いろんな町の歴史等に詳しい方がいたら、是非情報等を頂ければ有難く、非常に前向きに「歴史散歩と観光」を進めて参りたいと思っています。

会議録内容や、議会内容をインターネットで見られます

令和4年（2022年）第3回（3月定例会）以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ（<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>）のトップページから「草津町議会」→「草津町議会会議録」・「本会議中継録画配信」



草津町
議会会議録



本会議
中継録画配信



審議議案 および 議案審議結果

上程議案・結果					出席者数	賛成	反対	審議結果	1 直井新吾	2 安齋 努	3 有坂太宏	4 市川祥史	5 安井尚弘	6 小林純一	7 金丸勝利	8 上坂国由	9 湯本晃久	10 黒岩 卓	11 宮崎謹一
可：可決 否：否決 賛成：○ 反対：×																			
【12月25日 臨時会】																			
条例の一部改正																			
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例等の一部改正					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度 補正予算																			
一般会計（第6次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計（第3次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計（第1次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計（第2次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉温水供給事業会計（第1次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千客万来事業会計（第4次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【3月 定例会】																			
条例の一部改正																			
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校教職員住宅管理条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康増進センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小口資金融資促進条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御座之湯の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
索道旅客運送条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 予算																			
一般会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉温水供給事業会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千客万来事業会計予算					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度 補正予算																			
一般会計補正予算（第7次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算（第4次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第4次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計補正予算（第2次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算（第3次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉温水供給事業会計補正予算（第2次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千客万来事業会計補正予算（第5次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																			
指定管理者の指定（本白根第1～6グラウンド、南本町グラウンド、小雨グラウンド）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定（草津温泉スキー場、大滝乃湯、西の河原露天風呂、草津温泉ゴルフ場）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定（御座之湯）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定（草津温泉バスターミナル）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について（漫画図書ギャラリー、地蔵カフェ、地蔵高台広場）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定（総合体育館、町民屋内プール、屋外照明施設、レクの森グラウンド、レクの森テニスコート、弓道場、屋外ゲートボール場、子天狗ジャンプ台）					11	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約事項の変更					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奨学資金貸与に係る債権の放棄					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議																			
議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会委員会条例の一部改正					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会会議規則の一部改正					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の指定（税条例の一部改正及び都市計画税条例の一部改正）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の指定（国民健康保険税課税限度額及び軽減判定所得基準額の見直しに係る条例の一部改正）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・陳情（付託委員会の審議結果についての採択になります）																			
融雪道路延長に関する要望書を趣旨採択とすることについて					11	8	2	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×
こぶしの湯建て替えに関する要望書を趣旨採択とすることについて					11	7	3	可	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×

〔注〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長議決」として表明します（その場合は「裁」と記載）。

請願・陳情一覧および審議結果

件 名	要 旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
融雪道路延長に関する要望書	昨年周辺の宿泊施設の観光客増加に伴い、同地区のコンビニに向かう方の転倒や、道路凍結による車のスリップ事故防止の観点から融雪道路延長をご要望いたします。	昭和区長 三 浦 正 欽	民教土木 常任委員会	趣旨採択
こぶしの湯建て替えに関する要望書	現在、男女の入口とも何段もの急な階段を上がって入口あり、老年、弱者にとって非常に厳しい構造となっている。階段を無くし、道路からフラットに入れる構造が望ましい。建物自体の老朽化も含め、建て替えを要望いたします。	昭和区長 三 浦 正 欽	温泉温水対策 特別委員会	趣旨採択

〈忙中感記はお休みさせていただきます。〉